

契約結果

1 契約担当課

こども未来局こども青少年支援部

2 業務名

地域における若者サポート事業

3 履行場所

受託者が定める本市内の対象者等が利用しやすい場所。ただし、対象者等のプライバシーの保護が図られるスペースを確保すること。

4 入札方式

見積り合わせ

5 業務概要

日常生活・社会生活を営む上で困難を有する若者が安心して悩み事や困り事を相談できる関係づくりから、支援計画の策定、生活・就労等の相談支援、フォローアップまでの一貫した伴走型支援を実施することを目的とする。

6 業種

問わない（応募資格要件有）

7 契約期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日

8 紙・電子区分

紙

9 見積書の徴取日時

令和8年6月26日

10 決定状況

決定

11 決定業者及び決定金額

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

8,464,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 769,455円）

12 見積業者及び見積金額

11に同じ

13 随意契約によることとした理由

本業務は、公募により地域における若者サポート事業を実施する事業者を選定し、日常生活・社会生活を営む上で困難を有する若者が安心して悩み事や困り事を相談できる関係づくりから、支援計画の策定、生活・就労等の相談支援、フォローアップまでの一貫した伴走型支援を実施することを目的とするものである。

社会生活を営む上で困難を有する若者に対する相談支援に関する高度かつ専門的な知識と経験を持った上で相談・支援を行う必要があるため、事業者の選定にあたっては、候補者の運営体制、業務の履行能力等を十分に吟味することが望ましいため、最も優れた者を選定する公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザルにおいては、2者から提案書が提出され、「地域における若者サポート事業プロポーザル審査委員会」において審査した結果、2者とも本市が求める水準に達していることから得点の高い当該事業者を受託候補者として特定し、随意契約を行うものである。